

シニア生活便利帳に

店舗や事業所を掲載しませんか

高齢者の暮らしに役立つお店などを紹介する、シニア生活便利帳の令和7年度版を作成します。

シニア生活便利帳の概要

仕様／A4サイズ、カラー刷り、35ページ程度
 配布場所／高齢者福祉課、地域包括支援センターなど
 発行・配布時期／令和8年1月
 ※市ホームページにも掲載します。

募集の要件など

対象／市内でサービスを提供する店舗や事業所
 募集例／●移動販売 ●電球交換や家電の修理を行う電器店 ●弁当や食品、日用品などを宅



配する店 ●自宅に訪問する理容室や美容室 ●家での生活支援を行う事業所片付け、ごみ出し、草刈りなど ●送迎する飲食店 ●集配するクリーニング店 ●訪問して寝具の乾燥を行う店 ●家の修理やリフォームを行う事業所 ●灯油を配達する店 ●ペットの世話や預かり ●高齢者が交流や趣味の活動をできる施設 など

※事業内容により、掲載できない場合があります。
 掲載費用／無料
 申込期限／10月31日(金)

申し込み方法／高齢者福祉課や市ホームページで入手できる申込書に必要事項を記入し、提出してください。

申し込み・問い合わせ先
 高齢者福祉課高齢者班

☎62・5350

私たちの節目を祝う

令和8年旭市二十歳のつどい

対象／平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人
 日時／令和8年1月11日(日) ●受け付け：午前9時30分～ ●開式：午前10時30分
 場所／東総文化会館 大ホール
 案内状の送付／令和7年11月1日時点で旭市に住所がある人には、11月下旬に案内状が届きます。就職や進学などにより市外へ転出した人で参加を希望する場合は、生涯学習課に連絡するか、10月31日(金)までに市ホームページにある送付先変更フォームに必要事項を入力し、送信してください。

くわしい内容は、市ホームページで確認できます。



申し込み・問い合わせ先
 生涯学習課社会教育班 (☎85-8627)

年に1回以上の清掃が義務付けられています

浄化槽の清掃(汚泥引き抜き)

浄化槽(合併・単独)は、定期的に清掃をしないと槽内に汚泥などがたまり、悪臭の発生や河川などを汚染する原因になります。清掃は、東総衛生組合の許可を受けた業者に依頼してください。



清掃許可業者一覧

業者名	住所	電話番号
(株)加藤設備	旭市二の5655-1	63-8277
(株)旭住宅	旭市鎌数9386-26	63-8150
旭衛生センター(株)	旭市井戸野4533-3	63-9551
(有)いしげ水質管理センター	旭市イの166	63-2282
(株)トソーエンバイテック	匝瑳市吉崎584	0479-72-4231
(有)銚子浄化槽管理センター	匝瑳市平木1316	0479-73-3840
(株)五十嵐商会 海匠営業所	横芝光町木戸9842-3	0479-84-1119
(有)光クリーンセンター	横芝光町目籾2333-3	0479-84-2244
(有)ユート・アメニティ	横芝光町宮川11372-2	0479-84-3270

問い合わせ先
 東総衛生組合 (☎62-0794)、環境課環境政策班 (☎62-5328)